

2019 年度南部地区健康づくり推進表彰事業実施要綱

1 目的

健康・長寿おきなわ復活に向けて、県民一人ひとりが自らの健康づくり活動を実践するためには、地域・職域における健康づくり活動、生涯を通じた健康づくり活動ができる社会環境の整備が重要である。

地域や職域で健康づくり活動を実践している自治会や団体、事業所に対して表彰を行い、その活動を広く紹介することにより、地域・職域の健康づくり活動の展開と、健康づくり活動への関心を高める。

2 実施主体

南部地区健康おきなわ 2 1 推進連絡会議
(事務局 南部保健所)

3 表彰の種類

- 1) 健康づくり実践優良団体 (市町村からの推薦や各団体自薦による応募)
- 2) 健康づくり優良事業所 (各事業所からの応募)

4 表彰の応募要件及び応募方法

*応募用紙は南部保健所ホームページに掲載

1) 健康づくり実践優良団体 (市町村からの推薦や各団体自薦による応募)

応募要件：①～③のいずれかに該当する自治会・団体

- ①健診受診率向上に取り組んでいる
- ②地域の健康づくりに寄与している
- ③健康づくりを推進するためスポーツやサークル活動を1年以上継続して実践している

応募方法

市町村推薦：市町村は推薦要件に該当する団体について、応募用紙(様式1-①推薦用)を事務局へ提出する。推薦は1市町村1団体とする。

各団体自薦：応募要件①～③のいずれかに該当し、県のチャージングおきなわ応援団に登録して活動を継続できる団体が、応募用紙(様式1-②自薦用)を事務局へ提出する。

2) 健康づくり優良事業所 (各事業所からの応募)

応募要件：①～③のいずれかに取り組んでいる事業所

- ①職場健診受診率が85%以上である
- ②施設内または敷地内禁煙に取り組んでいる
- ③健康づくり活動に取り組んでいる

(体重測定・血圧測定、ラジオ体操、健康関連のポスターを掲示など)

応募方法：応募要件に該当する事業所は応募用紙(様式2)を事務局へ提出する。

5 推薦および応募期間

2019年4月1日(月)～5月31日(金)

6 審査及び表彰

- 1) 南部地区健康おきなわ 2 1 推進連絡会議において表彰を決定し、同会を代表して南部保健所長が表彰する。
- 2) 表彰は保健所等の主催する会議・研修会・健康づくり関連イベント会場で行う。
- 3) 被表彰団体及び事業所について、県政トピックや南部保健所ホームページに掲載するほか、保健所の健康づくり関連事業で紹介する。

7 庶務

- 1) 事務局は南部保健所健康推進班におく